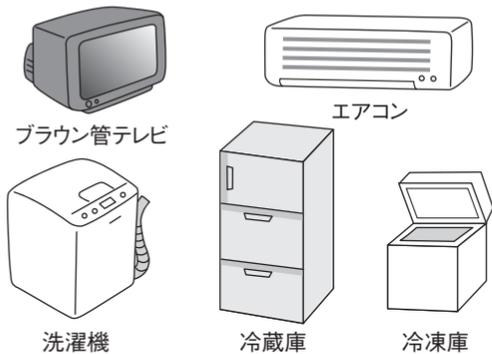
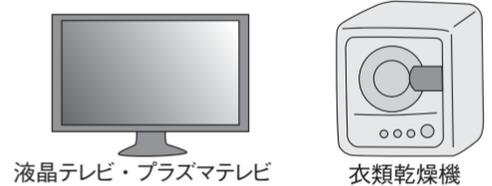


これまでの特定家庭用機器



今回追加される3品目



液晶テレビ
プラズマテレビ
衣類乾燥機

処分方法が変わります

3品目を特定家庭用機器に追加

特定家庭用機器再商品化法(通称「家電リサイクル法」)平成13年4月1日施行(施行令の一部改正に伴い、今年4月1日から、液晶テレビ・プラズマテレビ・衣類乾燥機が、特定家庭用機器に追加されます。

- エアコン
○洗濯機
○衣類乾燥機
○冷蔵庫・冷凍庫

これらの製品を廃棄する場合は、次の方法により引き取りを依頼してください(市では引き取りを行っていません)。

- ①過去に購入した家電小売店に依頼
②同じ製品に買い替えを

する場合は、これから購入する家電小売店に依頼

③①②以外の場合、メーカー指定の引き取り場所に直接持ち込み。または、市が許可した一般廃棄物処理業者に運搬を依頼(別途収集運搬料が必要)。

※廃棄にはリサイクル料金が掛かります。郵便局で家電リサイクル券を購入し、製品に張り付けてください(リサイクル料金は、製品・メーカーごとに異なります)。

※特定家庭用機器の処分方法は、市ホームページにも掲載しています。

適正処理困難物にも3品目を追加指定

市では、家庭から排出される廃棄物の中で、有害性や危険性があるものや、適

【適正処理困難物】

Table with 5 columns: Item, Harmfulness, Danger, Difficulty of Processing, Infectiousness. Lists various household items and their disposal status.

有害性...人体や環境への影響上、有害・有毒なもの
危険性...爆発や揮発・引火性がある危険なもの
処理の困難性...運搬が困難な重量物や、破砕が困難な堅牢物など

正な処理が困難なものを適正処理困難物として指定しています(左表)。今年4月1日から、液晶テレビ・プラズマテレビ・衣類乾燥機が特定家庭用機器に追加されたことに伴い、これら3品目を適正処理困難物にも追加指定します。

市では現在、市内の公共交通不便地域の解消を目的として、コミュニティバス

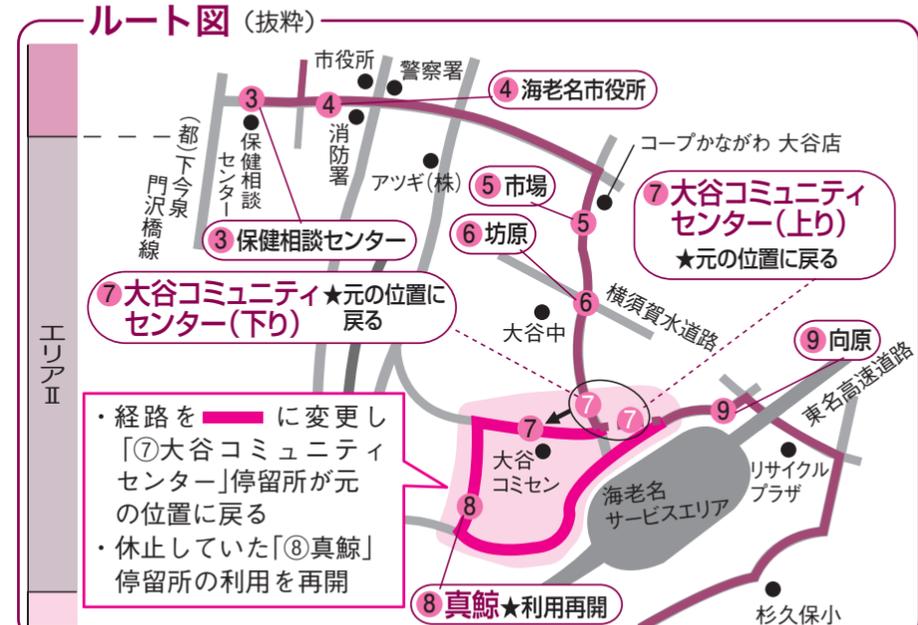
コミュニティバス大谷・南部ルート
4月から運行ルート・ダイヤを一部変更します
~利用状況調査のため~

を、国分ルート、上今泉ルート、大谷・南部ルートの3路線で運行しています。このうち大谷・南部ルートは、今年9月までを試験運行期間として、本格運行への移行に向けた検討を行っています。昨年12月には、運行ルートの一部変更し、利用状況調査を行ってきましたが、4月1日からは、変更した運行ルートの一部を元に戻し、引き続き調査・検討を行います。



利用者の皆さんには、不便をおかけしますが、試験運行の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。
▽変更内容 下図のとおり
※運行ダイヤも一部変更します(左表)。

◆運行継続に向け
より多くの方のご利用を
大谷・南部ルートは、他



時刻表(4月1日~9月30日)

【下り 海老名駅⇒本郷コミュニティセンター】

Bus schedule table for the downward route from Ebiina Station to Honkyo Community Center. Columns include stop names and times for 6 different routes.

【上り 本郷コミュニティセンター⇒海老名駅】

Bus schedule table for the upward route from Honkyo Community Center to Ebiina Station. Columns include stop names and times for 6 different routes.

☎(=問い合わせ先)の電話番号は各部署への直通電話の番号です